

## 黒石市温泉供給事業経営戦略

団 体 名 : 黒石市

事 業 名 : 黒石市温泉供給事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

### 1. 事業概要

#### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 度	昭和38年度
事 業 の 種 類	温泉供給	施 設 名	落合温泉
職 員 数	0 人		
事 業 の 内 容	昭和38年から、落合地区へ温泉を提供しており、令和元年度末で受給者は74件である。内訳としては、営業用が3件、共同浴場1件を含む公共施設が3件、家庭用が68件となっている。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	電気保安業務、メータ検針業務、除雪	
	イ 指定管理者制度	運営形態について指定管理者方式も含めて検討した結果、受給者で組織した組合等へ民間移譲の方針となっている。	
	ウ PPP・PFI	民間移譲の方針であり、検討していない。	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	(税抜) ・営業用供給(月額) 基本料金…受給量毎分1.8リットルにつき7,316円(15立方メートルまで)、超過料金 1立方メートルにつき59円 ・家庭用供給(月額) 基本料金…受給量毎分1.8リットルにつき7,316円(10立方メートルまで)、超過料金 1立方メートルにつき59円 ・臨時用供給…その都度、市長が定める。 許可を受け受給しないときの使用料(月額)…未受給量毎分1.8リットルにつき590円 落合共同浴場(年額)…関係住民1人につき年額1,180円		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成25年7月1日		

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 延利用人数(人) ※過去3年度分を記載	H29	43,096	H30	40,452	R01	38,515
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	131.1%	H30	171.8%	R01	180.6%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	131.1%	H30	171.8%	R01	180.6%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	0%	H30	0%	R01	0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	78.3%	H30	81.0%	R01	83.7%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	0%	H30	0%	R01	0%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

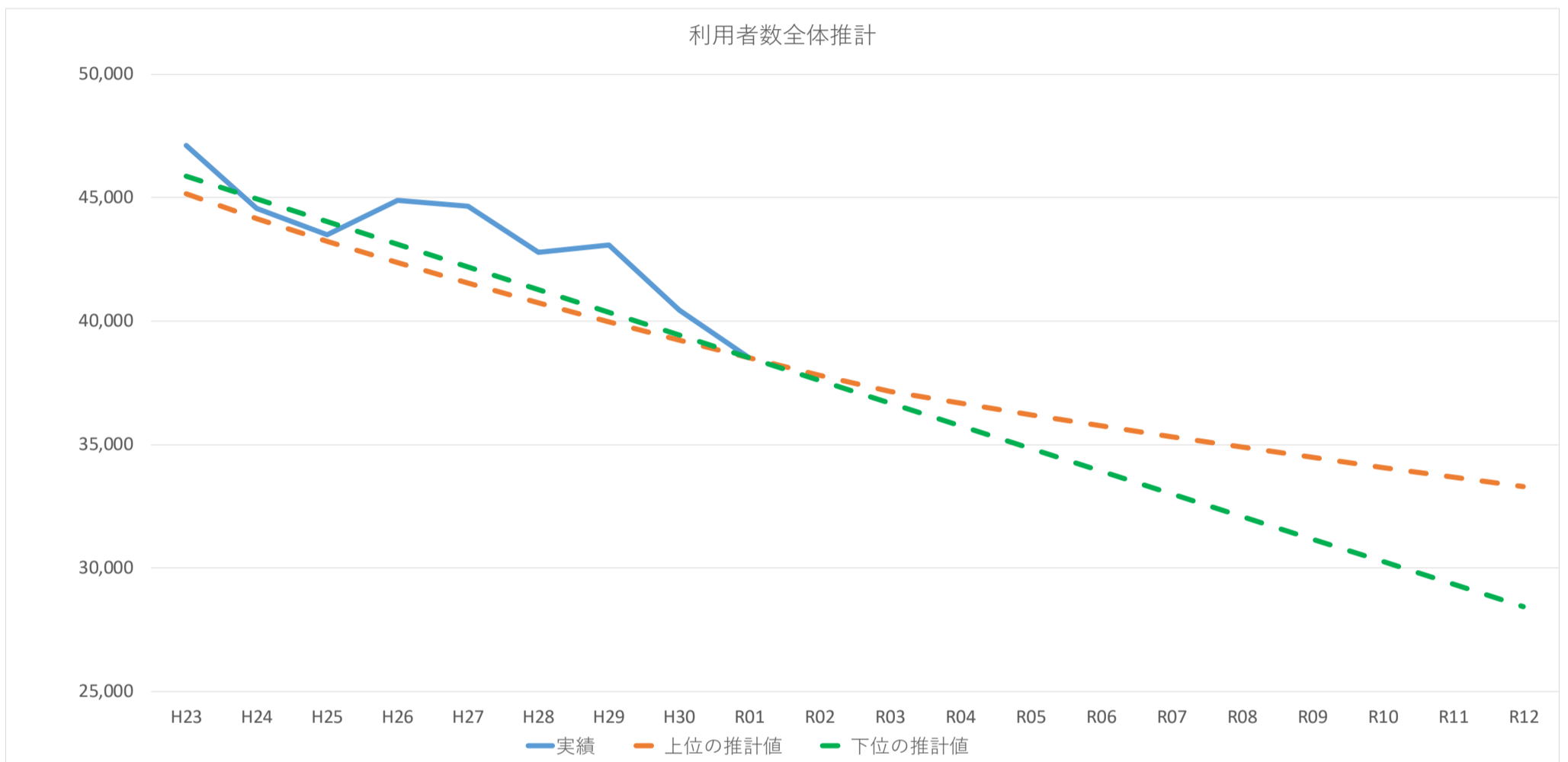
収益的収支のみで考えるため、経常収支比率、経費回収率は良好であり、他会計補助金比率はゼロである。しかし、資金的収支においては、温泉供給管布設工事のために一般会計から繰り入れを受けており、令和3年度以後その返還のため一般会計へ繰り出しを行う必要がある。

資産については、今後温泉の供給方法が板留財産区からの分湯に変更になるため、老朽化しているポンプ施設や管渠の一部などは更新が不要になる。しかし、供給方法の変更後も継続して使い続ける配湯管については、今後老朽化していくことを踏まえ、更新や修繕等のための財源を備える必要がある。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

利用者数は、減少傾向にある。  
 利用者のうち、温泉旅館等の利用者数の令和元年度実績は9,449人であり、過去の実績から近似の曲線・直線を引いて推計するほか、市の目標値を加えた結果、令和12年度には上位の推計で10,111人、下位の推計で6,495人と試算した。  
 現状では、新型コロナウイルスの影響を踏まえた推計はしていないが、回復が遅れると後年度にも大きな影響があると思われる。



(単位 人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
実績	47,117	44,576	43,491	44,881	44,647	42,777	43,096	40,452	38,515											
温泉旅館	11,697	10,536	10,431	10,176	10,508	10,017	10,679	9,844	9,449											
個人	122	124	130	125	107	103	98	93	83											
落合共同浴場	35,298	33,916	32,930	34,580	34,032	32,657	32,319	30,515	28,983											
上位の推計値	45,148	44,160	43,239	42,370	41,540	40,744	39,976	39,234	38,515	37,818	37,142	36,666	36,203	35,752	35,313	34,885	34,468	34,064	33,670	33,287
温泉旅館									9,449	9,344	9,247	9,339	9,432	9,526	9,621	9,717	9,814	9,912	10,011	10,111
個人									83	78	74	70	67	63	60	57	53	51	48	45
落合共同浴場									28,983	28,396	27,821	27,257	26,704	26,163	25,632	25,111	24,601	24,101	23,611	23,131
下位の推計値	45,859	44,942	44,023	43,107	42,188	41,270	40,352	39,434	38,515	37,599	36,680	35,763	34,844	33,926	33,009	32,091	31,173	30,255	29,337	28,420
温泉旅館									9,449	9,181	8,912	8,644	8,375	8,106	7,838	7,569	7,300	7,032	6,763	6,495
個人									83	78	72	66	60	54	49	43	37	31	25	20
落合共同浴場									28,983	28,340	27,696	27,053	26,409	25,766	25,122	24,479	23,836	23,192	22,549	21,905

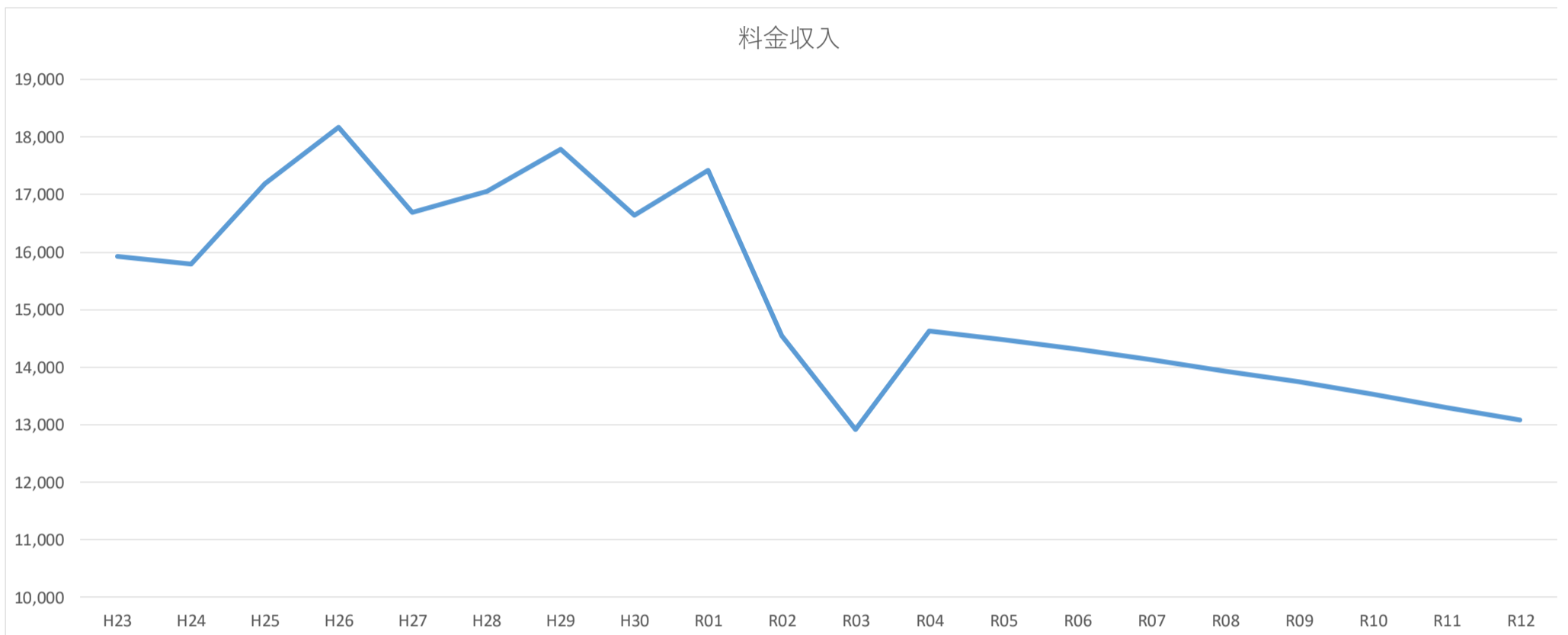
※上位の推計値…温泉旅館、個人、落合共同浴場のそれぞれの実績について近似の曲線を引き、令和元年度実績に一致するように上下調整して合算したもの。

温泉旅館分の令和4年度以後については、第2期黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値を参考に、前年度から1%増を目標値として置いている。

下位の推計値…温泉旅館、個人、落合共同浴場のそれぞれの実績について近似の直線を引き、令和元年度実績に一致するように上下調整して合算したもの。

(2) 料金収入の見通し

令和3年度からは、温泉の供給方法を板留財産区からの分湯に変更し、それに合わせて配湯量を調整するため、現在許可を出している受給量の未利用分の整理を進めている。  
 このことから、令和3年度の温泉使用料については、利用者及び使用する湯量の減少を見込み、さらに令和4年度以後は、地区の人口減少を見込んで、それに合わせて減少するものと見込んだ。  
 新型コロナウイルスによる観光業への影響により、令和2年度の使用料見込みは激減しており、令和3年度の使用料もそれに応じた推計額としている。しかし、令和4年度以後については、新型コロナウイルスの影響がどこまで続くか判断できないことから、その影響は考慮しないものとして試算した。



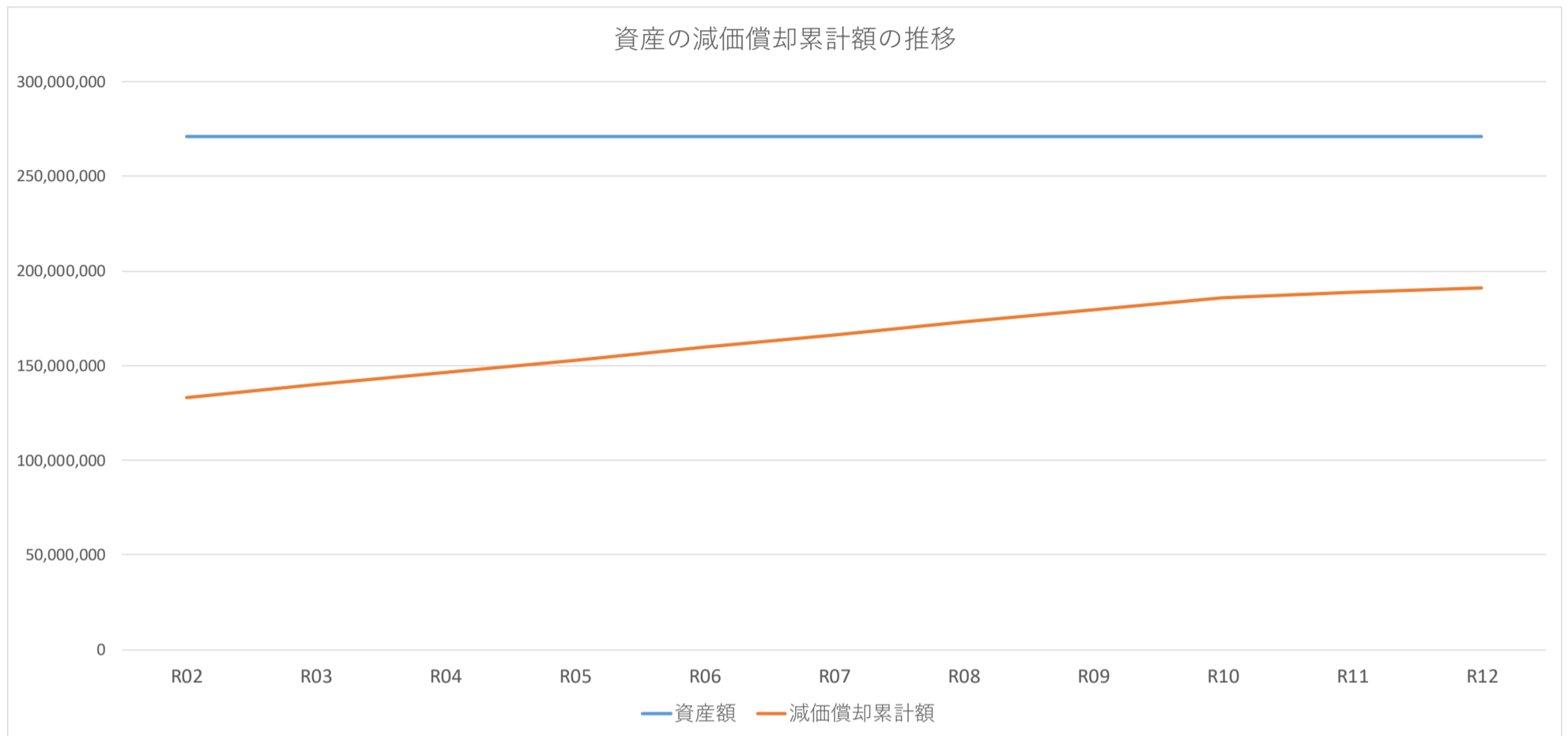
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
料金収入	15,919	15,793	17,189	18,176	16,694	17,058	17,789	16,636	17,425	14,546	12,912	14,620	14,485	14,305	14,125	13,929	13,749	13,524	13,299	13,073

※H25年8月分から料金改定

※R01年11月分から消費税増

### (3) 施設の見通し

温泉の供給方法の変更に伴い、令和3年度以後使用される資産は、落合地区内の既設の配湯管、供給方法の変更のために新設した配湯管及び貯湯槽のみとなる。  
 今後も使用する資産のみの総額は、271,080千円である。しかし、既設の配湯管は、昭和63年度に補償代替施設として受け取ったものであって30年以上経過しているため、資産老朽化比率(減価償却累計額÷資産の取得額)は、令和2年度末で80.0%となっている。



(単位 円)

	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
資産額	271,080,000	271,080,000	271,080,000	271,080,000	271,080,000	271,080,000	271,080,000	271,080,000	271,080,000	271,080,000	271,080,000
うち既設配湯管	166,580,000	166,580,000	166,580,000	166,580,000	166,580,000	166,580,000	166,580,000	166,580,000	166,580,000	166,580,000	166,580,000
うち新設配湯管	84,500,000	84,500,000	84,500,000	84,500,000	84,500,000	84,500,000	84,500,000	84,500,000	84,500,000	84,500,000	84,500,000
うち新設貯湯槽	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
減価償却累計額	133,264,000	139,881,000	146,498,000	153,115,000	159,732,000	166,349,000	172,966,000	179,583,000	186,199,994	188,652,494	191,104,994
うち既設配湯管	133,264,000	137,428,500	141,593,000	145,757,500	149,922,000	154,086,500	158,251,000	162,415,500	166,579,994	166,579,994	166,579,994
うち新設配湯管	0	2,112,500	4,225,000	6,337,500	8,450,000	10,562,500	12,675,000	14,787,500	16,900,000	19,012,500	21,125,000
うち新設貯湯槽	0	340,000	680,000	1,020,000	1,360,000	1,700,000	2,040,000	2,380,000	2,720,000	3,060,000	3,400,000
資産老朽化比率	49.2%	51.6%	54.0%	56.5%	58.9%	61.4%	63.8%	66.2%	68.7%	69.6%	70.5%
うち既設配湯管	80.0%	82.5%	85.0%	87.5%	90.0%	92.5%	95.0%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%
うち新設配湯管	0.0%	2.5%	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%	17.5%	20.0%	22.5%	25.0%
うち新設貯湯槽	0.0%	1.7%	3.4%	5.1%	6.8%	8.5%	10.2%	11.9%	13.6%	15.3%	17.0%

※令和3年度の温泉供給方法変更に後も使う資産(既設配湯管と令和2年度完成の新設配湯管・新設貯湯槽)のみ計上

※資産額は税抜き

※減価償却費の計算のための耐用年数は、配湯管40年、貯湯槽60年とした

### (4) 組織の見通し

事務を簡易水道事業に委託しており、費用は、事務管理費委託料として簡易水道事業に支払っている。今後も市の特別会計で運営を続ける間は同様の予定である。

## 3. 経営の基本方針

令和3年度からは、板留財産区からの分湯を開始し、独立採算での運営が可能になった段階で民間移譲する方針である。ただし、平成30年度から令和2年度まで一般会計から多額の繰り入れを受けており、当面はその繰り入れ相当分を温泉供給事業特別会計から一般会計へ繰り出して返還していくこととしている。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり  
 (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現状では、計画期間内に新規の投資の予定はない。
-----	-------------------------

令和2年度で温泉供給方法変更のための工事が終わり、令和3年度以後は、新規の投資の予定はない。ただし、既設の配湯管を使い続けることから、管渠の状態を注視し、修繕だけでなく更新についても検討する可能性がある。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料の収入のみで収支均衡を図り、かつ、一般会計繰入金の返還分としての繰り出しを行うだけの黒字を出す。
-----	---

財源は、手数料の収入を除くと温泉使用料のみである。  
 令和3年度以後、温泉の供給方法を板留財産区からの分湯に変更し、それと合わせて配湯量を調整するため、現在許可を受けている受給量の未利用分の整理を進めている。  
 このことから、令和3年度の温泉使用料については、受給者及び使用湯量の減少を見込み、さらに令和4年度以後は地区の人口減を見込んでそれに合わせて減少するものと見込んだ。  
 新型コロナウイルスによる観光業への影響により令和2年度の使用料の実績は激減しており、令和2年度の決算見込み及び令和3年度の使用料見込みもそれに応じて減額している。しかし、令和4年度以後については、新型コロナウイルスの影響がどこまで続くか判断できないことから、その影響分については考慮しないものとして試算した。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料…事務管理費委託料として簡易水道事業に支払いをしている。そのほか検針業務委託料を計上している。  
 ・管理運営費…令和3年度以降はこれまで落合の源泉からポンプで配湯していたが、それを板留財産区からの分湯に切り替えることから、光熱水費、機械の点検委託料などの経費がなくなり(令和3年度の切り替え分のみ見込む。)、代わりに板留財産区への維持管理等負担金として計上している。  
 ・職員給与費…事務管理費委託料として簡易水道事業に支払いをしているため、職員給与費は、計上していない。  
 ・その他…平成30年度から令和2年度まで、温泉供給管布設工事のために一般会計から繰り入れを受けていた。これを返還するために、毎年度可能な範囲で繰出金を計上している。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

民間活用	独立採算での運営が可能になった段階で受給者で組織する組合等へ民間移譲する方針である。
投資の適正化	現状では新規の投資の予定はないものの、資産の老朽化が進み突発的な修繕・更新が発生する可能性がある。そのため、財源として積立金を用意するなど、修繕・投資に備えることも検討の必要があると考えられる。
その他の取組	特になし。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

料 金	新型コロナウイルスによる観光業への影響により令和2年度の使用料見込みは激減しており、令和3年度の使用料もそれに応じた推計額としている。しかし、令和4年度以後については新型コロナウイルスの影響がどこまで続くか判断できないことから、その影響分については考慮しないものとして試算した。 新型コロナウイルスの影響が長期化した場合の使用料の見込みについては不透明である。
稼働率・利用者数	温泉旅館等の利用者数は減少傾向にある。現状では、新型コロナウイルスの影響を踏まえた推計はしていないが、回復が遅れると後年度の収支にも大きな影響があると思われる。 一般家庭及び落合共同浴場の利用者も、地区人口の推移とともに減少傾向にある。
企業債	特になし。
繰入金	平成30年度から令和2年度まで、温泉供給管布設工事のために一般会計から繰り入れを受けていたが、令和3年度以後の予定はない。
資産の有効活用等による収入増加の取組	特になし。
その他の取組	特になし。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

委託料	特になし。
管理運営費	特になし。
職員給与費	事務管理費委託料として簡易水道事業に支払いをしているため職員給与費は計上していない。
その他の取組	特になし。

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	観光事業の推進と周辺住民の福祉向上を目的に事業を進めてきたが、独立採算での運営が可能になった段階で民間移譲する方針である。
公営企業として実施する必要性	独立採算での運営形態が可能になった段階で民間移譲する方針である。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画期間の5年目である令和7年度時点の状況を勘案し、経営戦略の見直しを図る予定。
---------------------	--



# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	〔決算見込〕	(計画初年度)											
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	17,426	14,547	12,913	14,621	14,486	14,306	14,126	13,930	13,750	13,525	13,300	13,074	
	(1)	営 業 収 益 (B)	17,426	14,547	12,913	14,621	14,486	14,306	14,126	13,930	13,750	13,525	13,300	13,074	
		ア 料 金 収 入	17,425	14,546	12,912	14,620	14,485	14,305	14,125	13,929	13,749	13,524	13,299	13,073	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(2)	営 業 外 収 益													
		ア 他 会 計 繰 入 金													
		イ そ の 他													
	2	総 費 用 (D)	9,649	10,652	23,786	14,444	14,438	14,430	14,422	13,413	13,404	13,394	13,384	13,374	
	(1)	営 業 費 用	9,649	10,652	21,786	6,444	6,438	6,430	6,422	6,413	6,404	6,394	6,384	6,374	
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	9,649	10,652	21,786	6,444	6,438	6,430	6,422	6,413	6,404	6,394	6,384	6,374	
	(2)	営 業 外 費 用			2,000	8,000	8,000	8,000	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
		ア 支 払 利 息													
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分														
	イ そ の 他			2,000	8,000	8,000	8,000	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	7,777	3,895	△ 10,873	177	48	△ 124	△ 296	517	346	131	△ 84	△ 300		
資本的 収入	1	資 本 的 収 入 (F)	15,592	40,000											
	(1)	地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	15,592	40,000											
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)	20,592	45,529											
	(1)	建 設 改 良 費	20,592	45,529											
		ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 5,000	△ 5,529												

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 [決算見込]	令和3年度 (計画初年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2,777	△ 1,634	△ 10,873	177	48	△ 124	△ 296	517	346	131	△ 84	△ 300
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	11,216	13,993	12,359	1,486	1,663	1,711	1,587	1,291	1,808	2,154	2,285	2,201
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	13,993	12,359	1,486	1,663	1,711	1,587	1,291	1,808	2,154	2,285	2,201	1,901
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	13,993	12,359	1,486	1,663	1,711	1,587	1,291	1,808	2,154	2,285	2,201	1,901
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	180.6	136.6	54.3	101.2	100.3	99.1	97.9	103.9	102.6	101.0	99.4	97.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	17,426	14,547	12,913	14,621	14,486	14,306	14,126	13,930	13,750	13,525	13,300	13,074
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 [決算見込]	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収益的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
資本的収支分	15,592	40,000										
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	15,592	40,000										
合 計	15,592	40,000										